

利用規約

第1条(利用資格について)

1. マニフェスト・スマートプラス(以下「本システム」といいます。)は、当連合会が認めた者のみが利用できます。(以下当連合会が利用を認めた者を「利用者」といいます。)
2. 利用のためのインストールキー・ID・パスワード(以下「ID等」といいます。)の付与の手続などについては、別途定めます。
3. 利用者は、当連合会に届け出た登録事項に変更があった場合、直ちにその旨を当連合会に連絡するものとします。

第2条(ID等について)

1. 本システムは、ID等のみによって利用者の管理を行います。
2. 利用者のID等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、連合会は一切の責任を負わないものとします。
3. 利用者は、ID等が盗用され、又は利用者以外の第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を連合会に通知するとともに、連合会からの指示に従うものとします。

第3条(本システムについて)

1. 本システムは、インターネットなどのネットワークを通じて利用者のマニフェス管理、行政報告関連文書管理、委託契約書作成・期限管理、許可証期限管理など、業務管理を支援するものです。
2. 本システムの利用にあたり発生する通信費等は、利用者負担とします。
3. 利用者がデータの保管容量の制限値を超えて本システムを利用した場合に、本システムの機能の一部または全部を予告なく停止させる可能性があります。

第4条(禁止事項および資格停止等について)

1. 利用者は、以下の行為を行ってはなりません。
 - (1)他の利用者、当連合会、もしくは第三者の権利を害する行為、又は害するおそれのある行為。
 - (2)他人のID等を使用する行為。
 - (3)公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為。
 - (4)当連合会の承諾なく、ソフトウェア、マニュアル、データベースなどを複製・送信・改変したり、第三者に利用させたり、又は第三者に譲渡・貸与する行為。
 - (5)本システムの利用以外の目的で、本システムを通じて、もしくは本システムに関連して、営利を目的とする行為、又はその準備を目的とした行為。
 - (6)コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本システムを通じて、又は本システムに関連して使用もしくは頒布する行為。
 - (7)ID等を第三者に開示し、又は漏洩する行為。
 - (8)システムに過大な負担をかける行為。
 - (9)その他、本システムの運営を妨げる行為。
 - (10)法令又は条約に違反する行為。

2. 以下の事由のある場合、本システムの利用資格が停止され又は剥奪されることがあります。

- (1) 前項各号のいずれかに違反したとき。
- (2) 登録事項について虚偽の事実が判明したとき。
- (3) その他、当連合会が利用者として不適切と判断したとき。

第5条(本システム提供の停止について)

1. 次の事由が生じた場合には、本システムの提供を停止することがあります。

- (1) 本システムの保守又は工事のため、やむを得ないとき。
- (2) 本システムの障害などのため、やむを得ないとき。
- (3) 本システムを提供するために必要な電気通信事業者の電気通信システムに支障が発生したとき。
- (4) 利用者からのアクセスが輻輳するなど、本システムの容量を超える利用がなされたとき。

2. 前項の規定により本システムの提供を停止するときは、原則として事前にその旨、理由および停止期間を利用者にお知らせしますが、緊急やむを得ない場合は、事前の通知なく本システムの提供を停止することがありますので、ご了承下さい。

3. 当連合会は、その独自の判断により、本システムの提供を一時的又は恒久的に中止することがあります。

第6条(免責事項について)

1. 当連合会は、第5条(本システム提供の停止について)に定める事由が生じたことにより本システム提供を停止又は中止する場合を含め、本システムの提供に関して、利用者に対して如何なる責任も負いません。
2. 当連合会は、本システムに登録全てのデータを慎重に管理しますが、その正確性および完全性などに関して、いかなる保証もするものではありません。
3. 万が一、本システムにシステムトラブルその他の予期せぬ事情により、利用者の意図しない結果となったとしても、当連合会では、責任を負いません。
4. 当連合会は、利用者が本システムを利用したこと起因する直接的又は間接的な損害に関して一切責任を負いません。

第7条(秘密保持義務)

1. 当連合会は、利用者の書面による許諾なくして、利用者が登録したデータ、保存したファイルについて、第三者に対して開示しないものとします。
2. 当連合会は、利用者の許諾を得た上で、本システムのサポートのために、利用者の登録したデータ、保存したファイルを閲覧することがあり、利用者はそれを承諾します。
3. 当連合会は、前項の場合を除き、利用者が本システムに登録したデータを閲覧したり、触れたりすることは一切ありません。

第8条(運用管理体制)

1. 当連合会は、本システムのデータ管理について、組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を講じています。また、作業者を特定し、データへの適切なアクセス制御を行っています。なお、利用者が本システムに登録したデータのほか、本システムにおいて当連合会が前記の安全管理措置を講じえないデータについては、利用者の責任において管理するものとします。
2. 当連合会が本システムの運用に供するクラウドサーバーは、Tier4相当の基準を満たし、そのマネジメントについて第三者による

ISO 認証を受けたものであり、利用者が登録した情報は完全に保管・管理されます。

3. 当連合会は、利用者の承諾を得ることなく、クラウドサーバーの運用上の都合により、利用者が登録したデータのコピーを複製することがあります。複製されたデータは完全に保管・管理するとともに、運用上の都合が無くなった際には、消去します。

第9条(利用者の皆様の個人情報について)

利用者は、当連合会が有する利用者の個人情報(住所、氏名、電話番号、メールアドレス)を、本システムを提供する目的(本システムの配信、本システムに関するお知らせの通知、本システムのサポート、本システムのメンテナンス)で利用することを承諾します。

第10条(知的所有権について)

本システムのために当連合会が作成又は提供する、コンテンツ、その他一切の著作物に関する知的所有権は、全て当連合会、又は当連合会に対して著作物を提供して頂いている提供元に留保されます。

第11条(譲渡禁止)

利用者は、当連合会の書面による事前の同意なくして、利用資格の利用上の地位又は利用規約に関して発生する権利若しくは義務につき、第三者に対する譲渡、担保設定、その他の処分をしてはならないものとします。

第12条(本利用規約の変更)

1. 本利用規約は、利用者に対する事前の連絡なく変更されることがあります。
2. 前項の場合、変更後速やかにその変更内容を利用者に電子メール等で連絡いたします。当該連絡の到達をもって、利用者は当該変更に同意したものとみなします。

第13条(利用料金)

本システムは、平成31年7月末まで利用者は無料で利用できます。

第14条(合意管轄などについて)

1. 本システムについて紛争が生じた場合、東京地方裁判所をもって第一審裁判所とします。
2. この規約は、日本法によって解釈されます。

公益社団法人全国産業資源循環連合会

平成30年4月5日

以上